

オホーツク地域いじめ問題等対策連絡協議会通信

令和5年(2023年)8月発行

令和5年(2023年)6月30日(金)、Web会議システム「Zoom」を活用したオンラインにより、各関係機関の構成員19名と市町教育委員会職員9名(オブザーバー)に御出席いただき、第1回オホーツク地域いじめ問題等対策連絡協議会を開催しました。

令和5年度(2023年度)の重点

重点1

いじめの未然防止に向け、児童生徒の主体的な活動や、児童生徒のコミュニケーション能力を育成する取組の推進を図るとともに、「いじめ防止対策推進法」に基づいた関係機関との連携によるいじめの積極的な認知や早期解決に向けた支援体制の充実

重点2

不登校児童生徒に対する、ICTの効果的な活用等による学習支援や相談支援に関する取組の推進を図るとともに、「児童生徒理解・支援シート」等を基に、関係機関との連携による情報共有や教育相談体制の構築に向けた支援体制の充実

協議の概要

本協議会の令和5年度(2023年度)の重点を踏まえた各関係機関等における取組を交流するとともに、関係機関が一層連携を図り、児童生徒の健全育成に向けた取組を推進することを確認しました。

| | |
|------------|---|
| 小・中学校 | 児童会や生徒会が中心となった、コミュニケーション能力を育成する取組や児童生徒が相互理解を深める取組を推進している。 |
| 高等学校 | SNSのトラブル等、発見や対応が難しい事案については、警察等の関係機関と連携した組織的な対応を行っている。 |
| 特別支援学校 | ICTを活用した学習支援や教育相談等を実施するとともに、児童生徒の課題解決に向けたケース会議等を実施している。 |
| 教育委員会 | 学校や教育委員会が市町村の関係部署と連携を密にし、家庭教育の充実に向けた支援を行う必要がある。 |
| P T A | インターネットモラルやSNSの活用についての研修を実施するとともに、学校と連携したいじめを許さない環境づくりを推進する。 |
| 家庭教育サポート企業 | 児童生徒の見守り等、青少年健全育成運動をととして、地域全体で児童生徒を守ることができる環境づくりを推進する。 |
| 警察 | 情報モラル教室等、いじめの未然防止に向けた取組を行うとともに、いじめ重大事態に対して学校と連携して対応する。 |
| 法務局 | 児童生徒の人権意識の醸成に向け、全国中学生人権作文コンテストやSOSミニレター等の取組を推進している。 |
| 人権擁護委員 | 法務局と連携し、「人権教室」の実施や「人権の花運動」等の取組を推進している。 |
| 社会教育 | 児童生徒との触れ合いを大切に「おしゃべり茶話会」の実施等、コミュニケーション能力の育成を図る取組を推進している。 |
| 社会福祉課 | コミュニケーション能力の向上を目的とした「少年の主張」や、青少年健全育成条例に基づく立ち入り調査を実施する。 |
| 児童相談所 | 情報提供に基づき、児童生徒だけでなく家庭環境等についても調査し、学校や関係機関と連携を図りながら不登校や児童虐待等に対応している。 |
| 保健行政室 | 心に不調を抱えた児童生徒や保護者を地域で支えるために、ゲートキーパー研修や心の健康相談等の活動を推進している。 |

実践発表

今年度の重点に関わり、北見市立北中学校 緒方隆人校長から、いじめや不登校に係る学校の取組について、実践発表をいただきました。

北中学校 「いじめ問題等の防止」の具体的な取組

検査・アンケート
6月と10月に実施し、結果を共有する。
Q&Aシート 年2回実施
学校行事(体育祭・文化祭)に活用する。
Q&Aシート 教師相談

北中学校 「いじめ問題等の防止」の具体的な取組
不登校生徒へのICTの活用
リモート学習
自宅 ※7名利用
教室復帰
4月に3名 教室復帰
計画的な手立て
「誰かがつなぐ」【いじめでつなぐ】【不登校でつなぐ】

[緒方校長説明資料]

- いじめ・不登校への対応を学校経営の重点に設定し、生徒の居場所づくりのために、生徒に寄り添った日常的な教育相談の充実等、自己肯定感や自己有用感を育む取組を組織的に推進している。
- 「Q-U」を年2回実施し、その結果を基に、定期的な教育相談を実施することで、生徒一人一人を客観的に見取った指導を行っている。
- 不登校生徒へのICTを活用した学習支援を組織的・計画的に実施し、教室復帰につなげることができた。

北海道いじめ問題等解決支援外部専門家チーム員 後藤 広太郎 教授から

- 各学校においては、いじめの認知件数が0件であったとしても、保護者にいじめアンケートの結果を公表し透明化を図ることで、地域保護者の信頼関係が深まり、円滑な連携につながる。
- いじめ・不登校の問題については、臨床心理の専門知識を有するスクールカウンセラーの配置等、児童生徒が相談しやすい環境づくりが必要である。
- 不登校については、個に応じた対応が変わるため、ICT機器を活用し、民間の教育施設を含めた外部機関と連携した学びの保障を推進することも考えられる。

オホーツク心の教育推進月間

「オホーツク心の教育推進月間」は、今年度の本協議会の重点を踏まえ、学校・家庭・地域が一体となって、関係機関と連携したいじめや不登校の早期発見・早期対応に向けた取組を10・11月に重点的に実施するものです。管内の各教育委員会や各学校等においては、「コミュニケーション能力の育成に向けた取組」や「児童会や生徒会が中心となった取組」、「地域における交流活動」等、児童生徒の望ましい人間関係構築に向けた取組をお願いします。